

その他

通電火災に注意

地震や台風の際には、長時間停電が考えられます。停電からの再通電時に、電気機器や電気配線からの火災が発生するおそれがあるため、注意してください。
 ・停電中は機器のスイッチを切り、コンセントから抜いてください。
 ・停電中に自宅から離れる際はブレーカーを落としてください。

・再通電時には、電子機器等が破損していないか、燃えやすいものが近くにないかなど確認して、使用してください。
 ・外見上の損傷がなくても、壁内配線や電気機器内部の損傷で、再通電から時間経過後、火災となる場合があります。そのため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

【問い合わせ先】
 消防課予防班 ☎53・4179

緑の募金のお礼

緑の募金（香美市支部）にご協力ありがとうございました。

緑の募金は、県内の森林整備・緑化推進等の事業、自治会や市町村の緑化活動への助成等、身近な環境の緑化活動に活用されます。

【令和2年度募金額】
 ◆家庭募金 136万1850円
 ◆その他 9472円
 【問い合わせ先】
 高知県森と緑の会香美市支部（農林課内）
 ☎52・9283

日赤社資募金のお礼

日赤社資募金（香美市地区）にご協力ありがとうございました。

いただいた善意は、災害救助活動や献血事業、赤字ボランティア活動、国際活動などに役立てられています。

【令和2年度募金額】
 197万3250円
 （6月30日現在）
 【問い合わせ先】
 福祉事務所 ☎53・3117

大切なことと命を
守ろう

自殺の原因は、心の悩みや身体の健康、生活や家庭・職場・学校の問題などさまざまです。自殺者の多くは、うつ状態で正常な判断ができていないといわれています。うつ病について正しく理解し、適切な治療を受けることが大切です。

一人でも悩まず、まずは電話で相談しましょう。
 9月9日～15日まで、市役所1階ホールで自殺予防に関する展示を行います。

◆高知県立精神保健福祉センター
 ☎088・821・4966
 月～金（8時30分～12時13時）
 13時～17時15分
 ※祝日・年末年始除く
 ◆心のテレ相談
 ☎088・823・0600
 月～金（13時～15時）
 ※祝日・年末年始除く

◆高知いのちの電話
 ☎088・824・6300
 毎日（9時～21時）
 ※年末年始は10時～18時
 ※毎月10日はフリーダイヤル（0120・783・556）で受付。8時～翌朝8時。

◆高知県中央東福祉保健所
☎53・3171

月～金（8時30分～12時13時）
 13時～17時15分
 ※祝日・年末年始除く

複十字シール運動にご協力をお願い

複十字シール運動は、結核や肺がんなどの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会を目指す運動です。また、結核がまん延している途上国への援助・協力にも役立てられています。

健康づくり婦人会員が地域に Outreach、募金への協力をお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
 健康介護支援課健康づくり班
 ☎52・9282

吉井勇記念館 休館日追加のお知らせ

吉井勇記念館は、10月1日から毎週月曜日・火曜日が休館になります。ご来館の際はご注意ください。
 【問い合わせ先】
 吉井勇記念館 ☎58・2220

雨天時の資源ごみ（衣類）の回収について

衣類は雨の日に出さず、次の収集日に出すようお願いいたします。濡れたものは再利用できません。衣類が濡れたり、汚れた場合には燃えるごみに出してください。

【問い合わせ先】
 環境上下水道課環境班
 ☎53・1063

第9回土佐塩の道トレイルランニング

香美市と香南市にまたがる土佐塩の道トレイルランニングを主催します。日本トレイルランナーズ協会等のガイドラインを参照し、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施しますので、ご理解とご協力のほどよろしく願います。

【日時】10月4日（日）8時スタート
 【コース】38kmコース
 【参加者】約200名（県内75%、県外25%）
 【問い合わせ先】
 香南市観光協会
 ☎56・5200

被災した宅地や建築物の危険を知らせるサイン

巨大地震などにより、宅地や建築物が被災した場合に、被害状況を把握するとともに、住民へ情報を提供し、2次災害の軽減・防止を図ろうとする制度があります。

【問い合わせ先】建設課 ☎53-3119

被災宅地の危険度判定

被災宅地危険度判定は、巨大地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、宅地の被害状況や危険性について判定し、表示するものです。

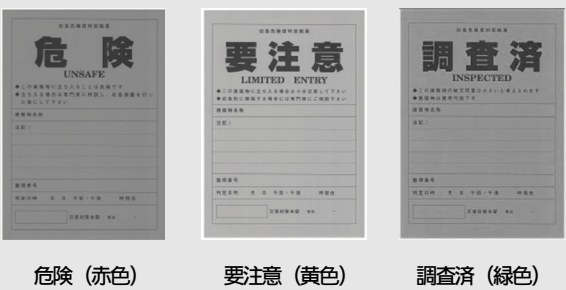
判定結果は、次の3種類のステッカーで現地の見やすい場所に掲示されます。



被災建築物の危険度判定

被災建築物応急危険度判定は、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性について判定し、表示するものです。

判定結果は、次の3種類のステッカーで建物の出入口等に掲示されます。



なお、地震発生後の建物の判定には、この他に次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

- ◆被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で、応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの
- ◆住家被害認定…り災証明書を発行する目的で、被害程度を認定するもの

香美市産後ケア事業 訪問型・宿泊型

産後ケア事業は、産後のお母さんの心身のケアと育児の支援を目的に、相談や授乳指導等が受けられる事業です。

市では、助産師による自宅への訪問（訪問型）と、施設におけるショートステイ（宿泊型）で、産後のお母さんを支援しています。利用希望の方は申請が必要ですが、詳しくはお問い合わせください。

【対象】
 香美市に住み票があり、産

後に心身の不調や育児不安等がある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん

【サービス内容】
 お母さんや赤ちゃんの健康管理と生活面についての相談や助言など。（授乳や沐浴、赤ちゃんのお世話の仕方など）

◆訪問型
 【実施場所】
 利用者の居室
 【利用回数・時間】
 原則2回まで。1回の利用は2時間以内
 【利用料】1回500円
 ※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料

◆宿泊型

【実施場所】
 JA高知病院

【利用期間】
 最長6泊7日（分割利用可）

【利用料】
 1泊2日8000円、以後延泊1泊につき4000円加算
 ※市民税非課税世帯の方は1泊2日4000円、延泊1泊につき2000円加算、生活保護世帯の方は1泊2日2000円、延泊1泊につき1000円加算になります。
 ※双子の場合は自己負担額が追加になります。金額についてはお問い合わせください。

【申し込み方法】
 市役所へ申請が必要です。

国勢調査が始まります

※詳しくはお問い合わせください。
 【問い合わせ・申込先】
 健康介護支援課親子すこやか班 ☎52・9281

令和2年10月1日を基準日とし、5年に一度の国勢調査を実施します。

住民票などの届出に関係なく、日本国内にふだん住んでいる人を、ふだん住んでいる場所を調査します。9月中旬から、新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大に細心の注意を払いながら、調査員がお伺いします。調査結果

果は少子高齢関連、雇用対策、防災計画などの施策立案の基礎資料や、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準に活用される重要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】
 企画財政課 ☎53・3114

寄付のお礼

甲藤明德氏より山田城跡（楠目城跡）の復元、整備活用のために10万円のご寄付をいただきました。

【問い合わせ先】
 生涯学習振興課 ☎53・1082